

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十七日

福岡県春日市昇町三丁目二一〇

株式会社萬誠

代表清算人 石川 永実

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十七日

福岡県福岡市早良区飯倉三―四六―二〇―四一六

to canal株式会社

代表清算人 大下 康裕

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十七日

福岡市南区三宅三丁目一六―一八―二一三

株式会社タカセファーマシー

代表清算人 高瀬 直子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十七日

北九州市八幡西区中の原二丁目一番一―号

筑紫ファクトリー株式会社

代表清算人 藤永 聡

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十七日

宮崎県東臼杵郡門川町須賀崎三丁目三―番地

株式会社ヨコヤマエンジニアリング

代表清算人 横山 実

令和八年八月十七日

北九州市小倉北区青葉二丁目五番一―六号

有限会社堀江産業

清算人 入江 幸子

解散公告

当社は、令和八年八月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十七日

大分県豊後大野市三重町市場四二六番地二

有限会社岡部内装

清算人 岡部 康

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十七日

宮崎県日南市星倉三丁目一三番地六

有限会社福尾建設

清算人 福尾 真一

解散公告

当社は令和八年七月三十一日に解散したので当社に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内に申出下さい。なお、右期間内に申出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十七日

宮崎県東臼杵郡門川町須賀崎三丁目三―番地

株式会社ヨコヤマエンジニアリング

代表清算人 横山 実

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十七日

宮崎県橋通東四丁目一番四号河北ビル一階

株式会社ネクスタンダード

代表清算人 有水 勇樹

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十七日

鹿児島市谷山港三丁目一番地二二

有限会社イトン

清算人 伊藤 公隆

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十七日

鹿児島市上之園町二四番地一四

有限会社柴立不動産

清算人 柴立 俊朗

解散公告(第一回)

当土地改良区は、令和八年二月五日開催の総会の決議により解散したので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十七日

群馬県藤岡市中栗須三二七番地

清算法人牛田川除土地改良区

清算人代表 北野 正

解散公告(第二回)

当法人は、令和八年七月十二日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十七日

東京都小平市花小金井南町三丁目四〇番二号

医療法人社団三樹会

清算人 岩崎 真樹

解散公告(第二回)

当組合は、令和八年七月三十日東京都知事認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十七日

東京都港区芝浦三丁目九番一号

原町一丁目七番・八番地区防災街区整備事業組合

代表清算人 正村 弘三

解散公告(第一回)

当公社は、長野県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十七日

長野県上伊那郡飯島町飯島二五三七番地

飯島町土地開発公社

代表清算人 宮下 寛

解散公告(第一回)

当法人は、令和八年五月二十五日開催の社員総会の決議並びに京都府知事の認可により、令和八年七月二日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十七日

京都府木津川市山城町上狛東作道五番地一

医療法人社団柳沢診療所

清算人 柳澤 彌

解散公告(第二回)

当法人は、令和八年六月十九日社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年八月十四日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十七日

東京都中央区銀座六丁目六番一号銀座風月堂ビル七階

医療法人社団岩垂純一診療所

清算人 岩垂 喜貴

解散公告(第三回)

当法人は、令和八年六月七日集会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年八月三日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十七日

三重県津市豊が丘二丁目一番二―号

豊が丘団地管理組合法人

代表清算人 相坂 民夫